



# 総代会について

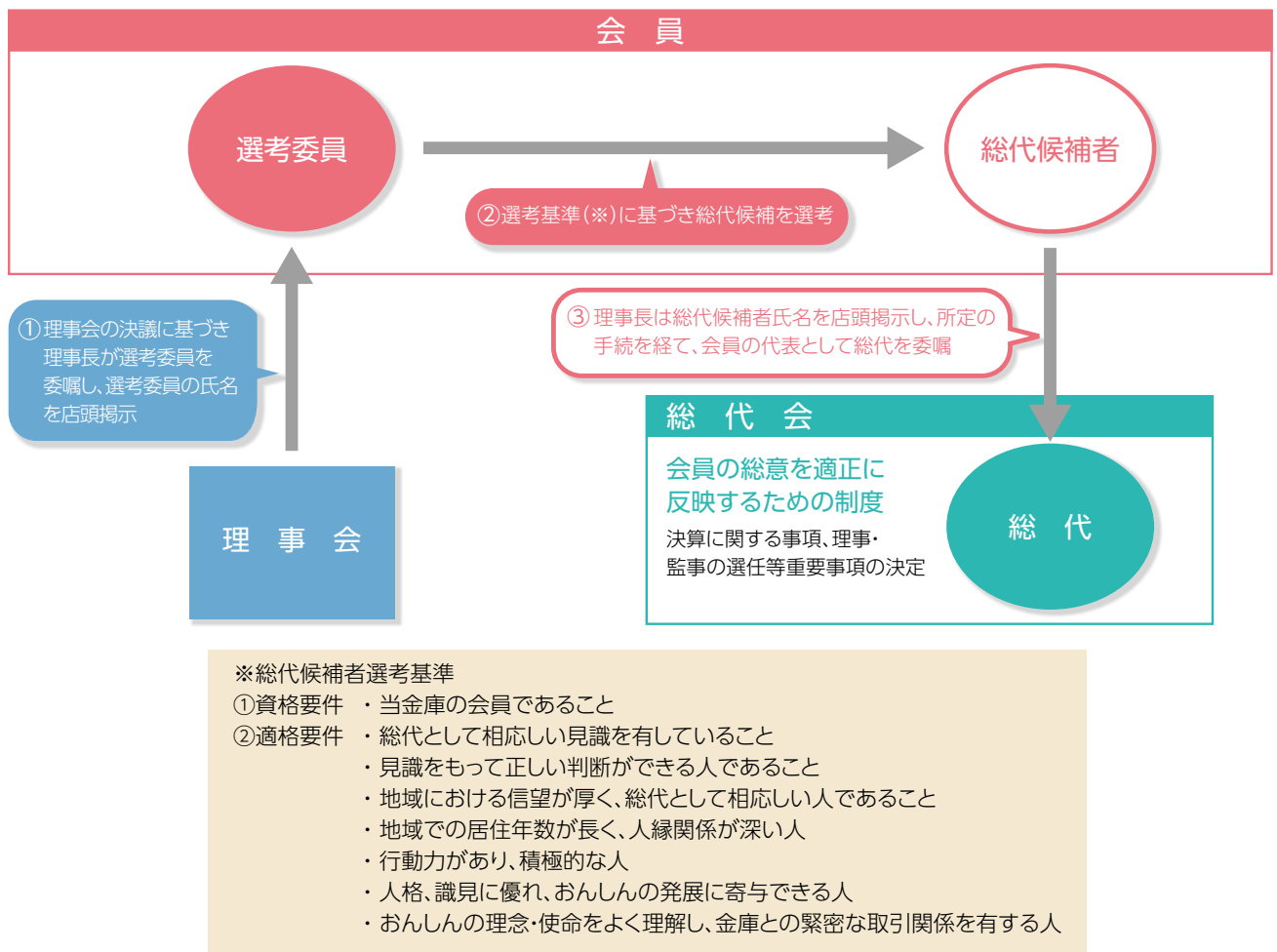
## 総代会について

### 総代会制度について

信用金庫は、会員同志の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じておんしんの経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能であるため、おんしんでは、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見がおんしんの経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、おんしんでは総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



### 第63期通常総代会決議事項

平成24年6月18日に開催された第63期通常総代会において以下のとおり報告・決議されました。

- I. 報告事項
  - 第63期業務報告の件、第63期貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- II. 決議事項
  - 第1号議案 第63期剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 定款の一部変更の件
  - 第3号議案 役員改選の件

## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は120人で、会員数に応じて5つの選任区域ごとに定められております。

### (2) 総代の選任方法

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。  
(異議があれば申し立てる)

## 幹事総代について

平成16年度より、会員の意見や要望をより一層金庫の経営に反映させるとともに、金庫の経営方針などを伝達することを目的として、総代の中から7名の方に幹事総代を委嘱しております。幹事総代の任期は一般総代と同じ3年で、年2回(8月、12月)、役員との定期意見交換会が開催されます。

幹事総代の氏名(敬称略、順不同)

(2012年6月30日現在)



## 総代の氏名(地区別、敬称別、順不同)

### 1. 遠賀郡水巻町、芦屋町(24名)

今井 恒夫	植本 正	江上 壮輔	岡田 邦夫	佐々木 誠治	白石 雄二	白土 治靖
末岡 廣敏	鈴鹿 勝利	徳永 弥太郎	芳賀 隆幸	本田 憲輔	松岡 功峻	羽井 幸雄
渡部 利彦	上村 定紀	川原 良一	坂口 勲	佐藤 暢男	品川 一伯	縄田 秀
本田 孝志	山元 昭比古	横田 恭二				

### 2. 遠賀郡遠賀町、岡垣町(24名)

内村 幹夫	江頭 實	織田 隆徳	熊井 茂男	佐伯 重義	中司 清次	中村 光雄
福田 秀徳	松井 力	三浦 知洋	村尾 啓介	秋武 慎介	伊東 秀夫	太田 信幸
兼光 達守	小役丸 秀一	佐藤 三郎	都留 正泰	中村 樹里	深田 高一	藤川 勇
松本 正登	山形 哲也	吉村 澄雄				

### 3. 北九州市、中間市(25名)

赤瀬 朗	粟木原 勇	今村 重記	兼元 浩治	佐竹 真人	島津 哲夫	野添 好弘
松村 豊	森 政喜	山口 重信	春田 直登	廣田 祐之	松尾 隆	宮内 覺
三好 正孝	安部田 力	石田 裕一	山藤 清	高亀 勝	竹内 稔	永露 勇二
花田 匡英	日高 教夫	冷牟田 茂一	柳 潤一			

### 4. 宗像市、福津市(21名)

天野 龍二	市来 道啓	出光 良治	今村 勇美	占部 康行	小田 一南	古賀 兼吉
時安 正明	藤原 嗣泰	宮内 昇	森 正彦	大和 一弘	東 謙太郎	阿部 良次
石津 克信	沖 祐一	小野 一昭	浄見 讓	高島 亮一	高山 靖児郎	豊村 源治

### 5. 福岡市、古賀市およびその他の地区(21名)

穂吉 末勝	大富 政明	加野 豊子	古場 裕典	白石 晃一郎	長崎 浩一	長崎 秀人
仲道 誠明	山仲 俊康	高橋 哲彦	上田 稔	梅津 誠	浦上 貞幸	中村 宣博
伏見 太郎	村尾 好明	安河内 清隆	阿部 誠	藤田 英夫	三坂 真	吉弘 直彦

(以上115名、平成24年6月30日現在)